

地方行政サービス改革の取組状況等(令和3年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
122343	千葉県	南房総市	都市Ⅰー1

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.6%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.5%
案内・受付			83.3%	89.9%
電話交換			80.5%	92.8%
公用車運転			90.1%	88.6%
し尿収集			99.0%	98.2%
一般ごみ収集			99.2%	97.5%
学校給食(調理)			69.5%	72.5%
学校給食(運搬)			93.5%	91.2%
学校用務員事務	○	会計年度任用職員へ移行予定	30.3%	38.0%
水道メーター検針			99.2%	99.0%
道路維持補修・清掃等			95.8%	97.1%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.1%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			98.4%	99.7%
ホームページ作成・運営			96.5%	97.8%
調査・集計			95.7%	96.3%

※令和3年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置				窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	→	予定時期	—	
BPRの手法を用いた業務分析				委託状況	委託予定無し
取組状況				→	業務改革効果

【参考】		類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率		
14.8%	15.6%	14.2%	27.4%		

(4)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況
実施済	委託予定無し

対象部局				対象業務			
首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計
○		○		○	○	○	

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

類似団体	
実施率	委託率
28.9%	0.0%
全国(市区町村分)	
実施率	委託率
33.5%	3.3%

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	
------	--

業務改革効果	
--------	--

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	13	0	0.0%	指定管理制度の導入によるメリットが期待できないため	0		29.0%	40.1%
競技場 (野球場、テニスコート等)	15	0	0.0%	指定管理制度の導入によるメリットが期待できない。	0		44.3%	48.4%
プール	1	0	0.0%	B&O財団から譲渡を受けた施設のためB&O独自の指導員養成講習を終えた資格者を施設に配置する必要がある。季節的な開放のため指定管理者を導入することもない。	1	B&O財団から譲渡を受けた施設のためB&O独自の指導員養成講習を終えた資格者を施設に配置する必要がある。	46.2%	52.0%
海水浴場	10	0	0.0%	指定管理制度の導入によるメリットが期待できない。	0		9.9%	13.7%
宿泊休業施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		90.6%	85.0%
休業施設 (公衆浴場、海・山の家等)	0	0			0		71.2%	75.6%
キャンプ場等	1	1	100.0%		0		54.8%	59.2%
産業情報提供施設	10	9	90.0%	指定管理制度の導入によるメリットが期待できない。	0		80.3%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		81.8%	65.8%
開放型研究施設等	0	0			0		66.7%	40.2%
大規模公園	0	0			0		36.8%	44.2%
公営住宅	5	0	0.0%	指定管理制度の導入によるメリットが期待できない。	0		6.1%	16.2%
駐車場	0	0			0		22.3%	37.1%
大規模公園、斎場等	0	0			0		18.8%	22.8%
図書館	1	0	0.0%	指定管理制度の導入によるメリットが期待できない。	1	自治体職員を配置することで、住民からの要望など、きめ細かな部分まで行政サービスを提供できると考えるため。	13.9%	20.2%
博物館 (南房総、千代田、館山、鴨居、物産館等)	0	0			0		33.4%	28.1%
公民館、市民会館	7	0	0.0%	指定管理制度の導入によるメリットが期待できない。	3	市役所出張所併設した複合施設もあり、また生涯学習や地域活性化の観点でもあるため、市民自らが暮らしを豊かにし知恵を身につけ、人と人とのつながりを深めるコミュニティの場として、市が運営すべき施設である。	19.8%	22.8%
文化会館	0	0			0		33.6%	51.5%
合宿所、研修所等 (若くまの家を含む)	1	1	100.0%		0		50.0%	50.1%
特別養護老人ホーム	0	0			0		66.7%	74.7%
介護支援センター	0	0			0		52.4%	49.0%
福祉・保健センター	5	1	20.0%	協議中となっている。今後も検討していく。	2	子育て支援センターについては、「原団体の公民館サークル等」へ実態を行っているため、職員を常駐させることが望ましいと考えている。三芳保健福祉センターについては、子育て世代の支援拠点として子育て世代包括支援センターを設置しており、職員の配置が必要。	49.5%	53.0%
児童クラブ、学童館等	6	0	0.0%	子育て支援センター(型)については、施設で運営すべき施設とされている。学童保育所の閉所のうち4か所は指定管理によらず株式会社にて業務委託しており、ほか1か所は令和5年度に業務委託。	1	子育て支援センターについては、様々な事業を実施しているため、職員を常駐させることが望ましいと考えている。	11.2%	24.5%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済		○	➡	類型		実施率(類似団体)	
				自治体クラウド	○	自治体クラウド	単独クラウド
				単独クラウド		79.7%	40.6%
						全国	
						自治体クラウド	単独クラウド
						41.4%	58.6%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済	○	→	策定予定	策定予定時期
【参考】				
類似団体	策定割合	全国(市区町村分)	策定割合	
100.0%	99.9%			

(7)地方公会計の整備

作成済	○	→	作成予定	作成完了予定年度
【参考】				
類似団体	作成割合	全国(市区町村分)	作成割合	
84.4%	85.8%			

(注1)統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体